

第1回政策調整会議結果報告

1 日 時 平成21年4月16日(木)13時00分～14時00分

2 場 所 役場2階 審議室

3 出席者

《構成員》田浦副町長、服部総務課長、岡崎保健福祉課長、伊藤産業振興課長、北向建設水道課長、前田教育振興課長

《説明員》松本技術審査担当課長

《庶務》総務課企画財政班 石田主幹、新井主任

4 内 容

1 道道(旧国道)街灯再整備事業について

[担当から資料により説明]

- ・ 北海道はH21からH22年で道道吹上上富良野線(駅前通り～金星橋 約400m)の歩道及び車道のオーバーレイを実施予定であり、新設のデザイン照明の設置は実施できないとしているが、他の道道で使用していたデザイン照明を再利用し、既存の照明撤去費184万円と照明車道部電気料年13万円を町の負担とし、歩道照明電気料年10万円を商店街負担とするならば、施工は可能であるとしている。
- ・ 連続照明の整備は、今回のチャンスを逃すと今後の整備は難しいことから、H21、H22年度の2カ年で撤去費184万円と電気料年13万円を予算化したい。
- ・ 現在の照明は、商店街の所有であり、町が占有者として道に申請している。
- ・ 平成23年度以降施工予定である郵便局前から中学校前までの照明についても、中古があれば、同じ方法で整備が可能である。

[協議内容(全体)]

- ・ 既存の照明より、中古でもはるかに良いものである。
- ・ 平成17年度に設置完了している区間の照明とデザインが違うのは、致し方ないが、色を統一するように塗装の要望が必要である。
- ・ 撤去後の照明と、歩道照明電気料の商店街負担は、商店街との協議が必要である。
- ・ 今回整備する照明は、道の所有となることから、今後の修繕等については、道が行うことになり、町は、ランプ部分の修繕のみとなる。

[総括]

- ・ 連続照明の整備は、今回を逃すと今後の整備は難しい状況であるため、撤

去費として、H21年度92万円、H22年度92万円、電気代年13万円を予算計上することとする。(H21年度は、補正で対応する)

- ・ 2次評価 必要性A、緊急性A、効率性A、公平性A、評価A

2 事務事業評価(事後評価)について

評価スケジュールについて

[庶務から資料により説明]

- ・ H21年度事後評価対象事業の確認は、4/24までとする。
- ・ 4月28日の課長会議で、事後評価依頼を行う。
- ・ 実施計画策定による事業調査を8月から行う。
新規事業の事前評価については、各課からの評価調書に提出があり次第、随時、評価を実施する。
- ・ 10月には、評価方法についての検討する

事後評価対象事務事業の選定について

[庶務から資料により説明]

- ・ H21年度事後評価対象事業の確認内容は下記のとおり
 - 1 一覧の修正・確認作業について
 - ・ 平成20年度で完了、廃止した事業については、対象外とする。
 - ・ 統合して評価すべき事業については、統合する。
 - 2 新たに評価対象とすべき事務事業について
 - ・ 平成20年度に新たに着手した事業で、評価すべき事業は、追加する。

[協議内容(全体)]

- ・ 試行終了後の本行の評価方法について、検討が必要である。

[総括]

- ・ 4月28日の課長会議で決定後、事務事業評価(事後評価)を開始することとする。